

2) 杉並第八小学校通学区域

(1) 地域の概要

○所在地・地形・土地利用

- ・区東部に位置します。
- ・地域は南・北から旧桃園川に向かってゆるやかに低くなっています。
- ・主な土地利用は商業・業務集積地及び近隣商店街地です。
- ・緑被率は9.17%と非常に低い値を示しています。
- ・避難場所となるオープンスペースが少なく、防災機能の重点強化地域となっています。

○みどりの構造

- ・桃園川緑道は「みどりと水のプロムナード軸」に位置づけられています。
- ・環状7号線・青梅街道は「みちのみどり軸」に位置づけられています。
- ・JR中央線は新たに「みちのみどり軸」に位置づけます。
- ・民有地のみどりがわずかで、寺社のまとまったみどりが地域のみどりを代表しています。
- ・環状7号線・青梅街道を挟んだ東南に「みどりの拠点」である蚕系の森公園が立地します。

○計画等

- ・補助幹線道路226号（エトワール夜店通り）
- ・交通バリアフリー基本構想の重点整備地区

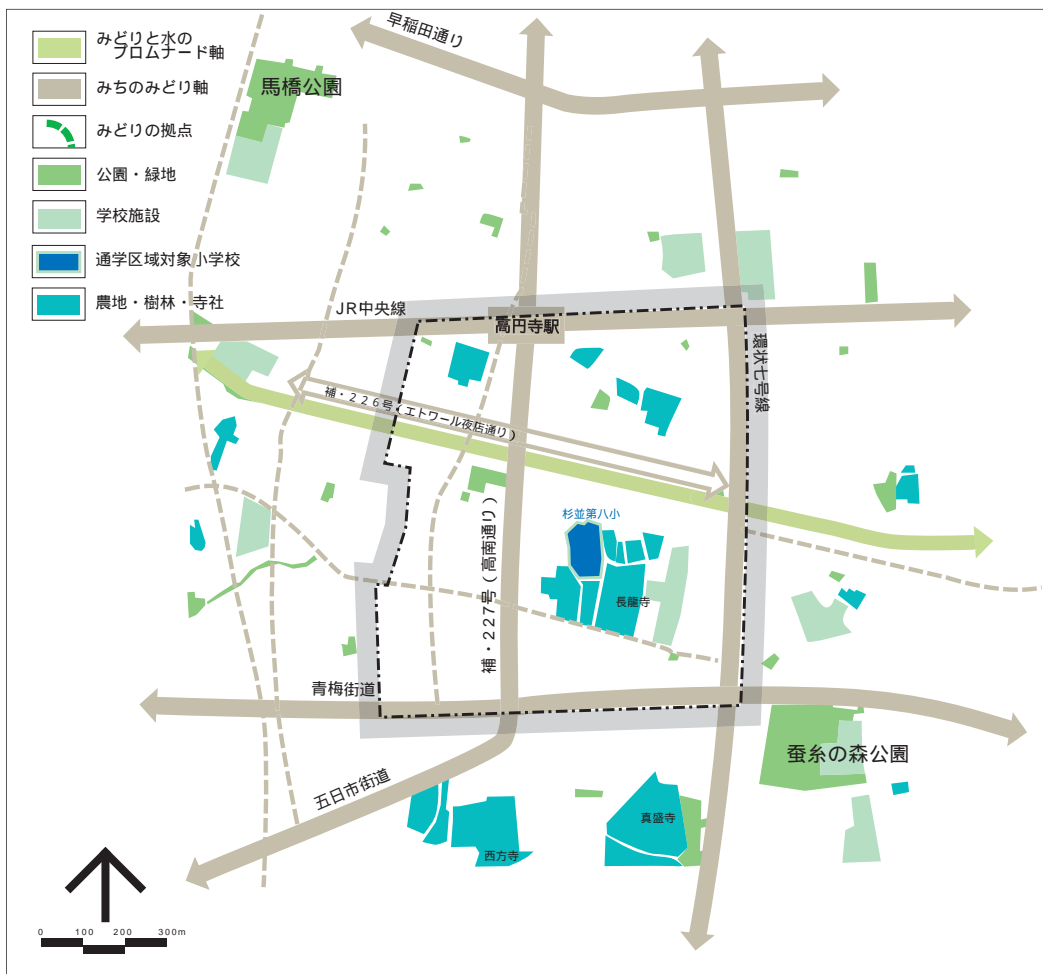


図-10 地域の概要

(2) みどりの要素

- 桃園川緑道……JR中央線の高円寺駅南側の商店街と住宅地を、東西約1,600mにわたって連なる細長い公園です。天沼三丁目にある弁天池を一つの源とする桃園川を、大雨の度に洪水を起こしていたため、暗渠化し上部に公園を整備したものです。平成元年より5カ年の改修を終え今日の姿となっています。
- 寺社林……多くの寺社が集積し、寺社所有の樹林が地区の貴重な緑地となっています。
- 幹線道路……環状7号線、青梅街道及び高南通りなどには街路樹が整備されています。
- JR中央線……JR中央線の車窓より点在する樹林や高木が見えます。



図-11 航空写真（平成14年撮影）

(3) ベルト形成における課題

骨格となるみどりのベルトの形成・拠点の充実を図る必要があります

沿道地区計画が定められている環状7号線における、みどりのベルトの形成。
 既に街路樹が整備されている青梅街道における、みどりのベルトの形成。
 桃園川緑道における、沿道も含めたみどりの質の向上。
 「交通バリアフリー基本構想」重点整備地区の特定経路である高南通り等の緑化充実。
 環状7号線、青梅街道により分断された当地域と蚕系の森公園とのみどりの連続性の確保。

身近なみどりのベルトの形成・拠点の充実を図る必要があります

学校や寺社などオープンスペースがまとまって存在する杉並第八小学校周辺の緑化。
 幹線道路によりみどりが分断されている高円寺陸橋周辺地区における、みどりの創出。
 当区域の南に隣接する寺社林等とのみどりの連続性の確保。
 (仮称)高円寺公園など、新規公園の確保。
 JR中央線におけるみどりの確保。
 オープンスペースが多く公共性の高い学校施設の活用。
 通学路、知る区ロードや商店街などの生活に密着した道のみどりの保全・創出。
 地域における生物の生息・生育拠点の確保。

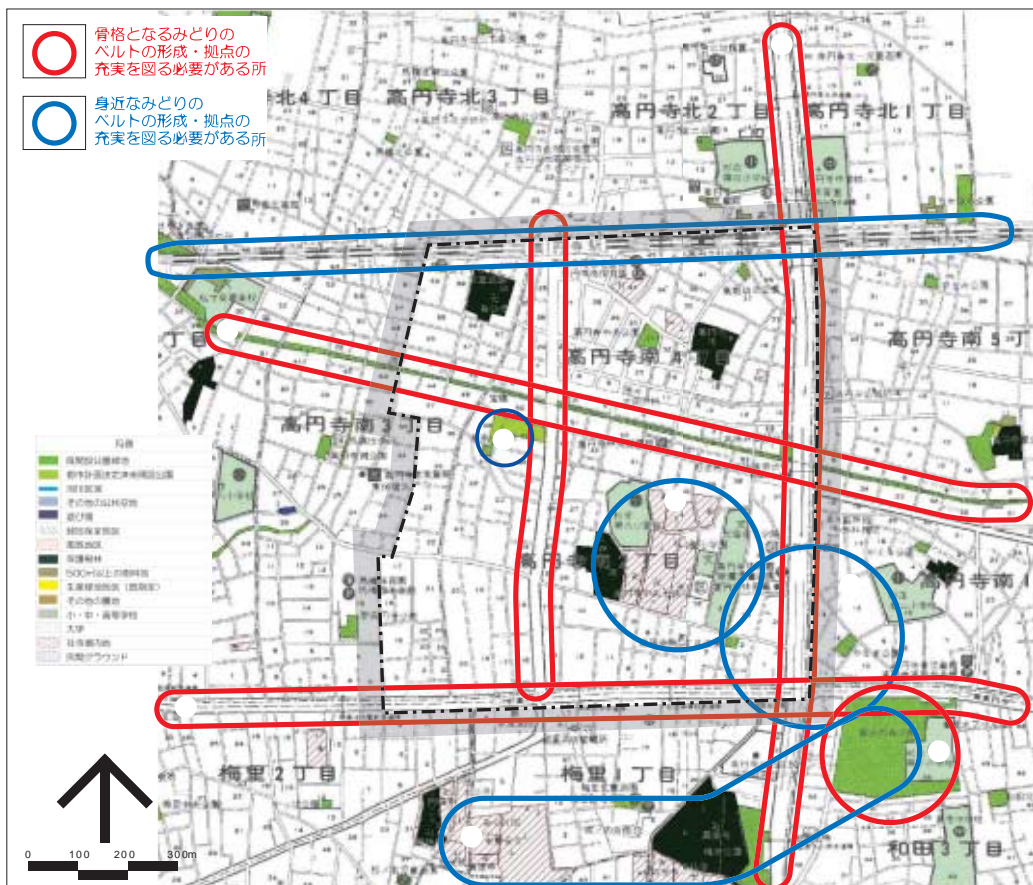


図-12 ベルト形成の課題図